

メジコーク E-TOP プライマー, メジコーク E-TOP-S

埋め込み標識灯の設置

施工要領書（案）

2025年11月

ショーボンド建設株式会社

目次

1. 概要.....	1
2. 使用材料.....	1
3. 使用工具.....	1
4. 施工工程.....	2
5. 施工方法.....	3
5－1. 施工面の確認.....	3
5－2. プライマー工.....	3
5－3. 充填工	3
6. 取り扱い上の注意事項	4

1. 概要

- 1) 本要領書はショーボンド メジコーク E-TOP-S を用いた航空灯火用ゴム系接着剤の施工要領書である。
- 2) 航空灯火・電気設備工事共通仕様書 令和 5 年（一般社団法人 電気設備学会発行）第 2 編「灯器類の接着剤（ゴム系）」による埋め込み標識灯の設置への適用を想定している。用途外で使用する場合は購入先・販売元に相談すること。

適用規準：航空灯火・電気設備工事共通仕様書 令和 5 年（一般社団法人 電気設備学会発行）第 2 編「灯器類の接着剤（ゴム系）」

2. 使用材料

使用材料

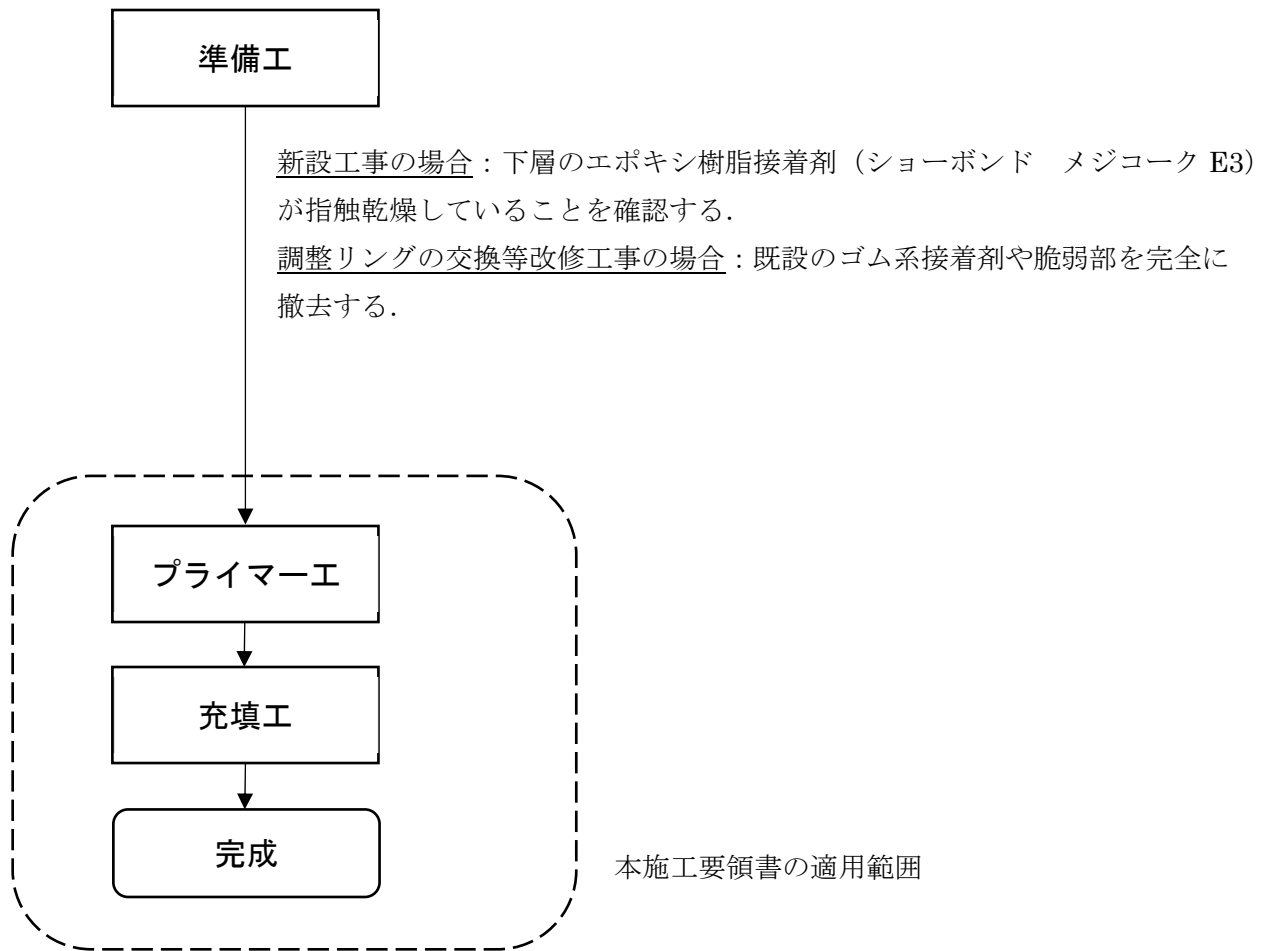
工程	使用材料	荷姿	使用量の目安※	
			L3 灯器	L1 灯器
プライマー工	ショーボンド メジコーク E-TOP プライマー	250g	4g	2g
充填工	ショーボンド メジコーク E-TOP-S	主剤 1kg, 硬化剤 40g もしくは 主剤 4kg 硬化剤 40g×4 本	833g	423g

※航空灯火・電気設備工事共通仕様書に記載の工事参考図より算出しました。ボーリング径等の差異により変動する場合があります。

3. 使用工具

工具	使用目的
はかり	メジコーク E-TOP-S を小分け使用，硬化剤量調整する際の計量。
タイマー	攪拌時間の管理。
アセトン	施工箇所の油分の除去
ショーボンド S 洗浄剤	使用工具等の清掃
刷毛	メジコーク E-TOP プライマーの塗布。
金ベラ	容器からのかき取り。
攪拌機	材料の攪拌。300rpm 程度の低速攪拌ができる電動攪拌機を推奨。 例) マキタ製 充電式ドライバドリル MDF347DS
攪拌羽根	材料の攪拌。プロペラ型 4 枚羽根やペイントミキサーを推奨。 1kg 主剤容器が口径 9cm なので，9cm 未満の径を推奨。  ◀攪拌羽根 例
注入器具	メジコーク E-TOP-S の充填器具。 漏斗，コーキングシリンダーガンなど。

4. 施工工程



5. 施工方法

5-1. 施工面の確認

下層の樹脂系接着剤（エポキシ樹脂接着剤）が硬化していることを確認する。また、ゴム系接着剤の撤去後に再充填する場合はゴム系接着剤が完璧に撤去されていることを確認する。施工直前に水や油分等の汚れがないこと、舗装に脆弱部がないことを確認する。

5-2. プライマー工

- ①メジコーク E-TOP プライマーの開封前に缶をよく振って攪拌してから開封する。
- ②メジコーク E-TOP プライマーを施工箇所全面に刷毛で塗布する。
- ③塗布後、乾燥するまで水や汚れが付かないよう養生する。
- ④数分～最大 30 分程度で乾燥する。
- ⑤メジコーク E-TOP プライマーは開封後当日中に使い切る。開封後、空気/吸湿等で劣化し白濁する場合があります。白濁した製品は使用しないこと。

5-3. 充填工

- ①主剤容器に硬化剤を加える。
- ②小分けして攪拌する場合は電子天秤で正確に計量して計り取る。主剤が分離している場合は主剤のみ攪拌してから小分けする。
- ③下記の可使時間、硬化時間の目安を参考に硬化剤の量を調整する。
- ④攪拌機で均一な状態になるまで 1 分以上攪拌する。攪拌時は泡が入らないよう 300rpm 程度の低速（MDF347D の低速モード程度）で攪拌する。容器壁周りは混ざりづらいので、金ヘラ等のかき取ってから攪拌する。
- ⑤可使時間内に所定の目地に流し込む。
- ⑥硬化するまで、水や汚れが付かないよう養生する。

表 可使時間の目安

主剤：硬化剤 配合比	単位	5℃	10℃	20℃	35℃
100 : 4	min	15	13	12	10
100 : 3	min	—	—	12	14
100 : 2	min	—	—	—	20

表 硬化時間の目安

主剤：硬化剤 配合比	単位	5℃	10℃	20℃	30℃	35℃
100：4	min	102	60	45	20	15
100：3	min	—	—	70	30	20
100：2	min	—	—	180	85	70

6. 取り扱い上の注意事項

- 1) 製品の使用前には、製品説明書、SDSを参照し、注意事項を十分理解すること。
- 2) メジコーク E-TOP プライマーとメジコーク E-TOP-S は引火性の液体であり、消防法上の危険物である。危険物の保管や廃棄は法令等に従い適切な管理すること。
- 3) 樹脂が皮膚に付着すると炎症等を起こす恐れがあるので、取扱中は保護眼鏡、保護手袋、保護マスク等の保護具を着用すること。
- 4) 樹脂材料、シンナーが皮膚に付着した場合には、直ちに水と石鹼で洗い落とす。樹脂材料、シンナーが目に入った場合は、直ちに水で洗浄し、医師の指示を受けて適切な処置をとること。
- 5) 工具類をシンナー等で洗浄する際は、特に閉鎖空間での作業は換気に十分注意し、必要に応じて送風機等による換気を行うこと。特に足場材や養生シートによって閉鎖空間が作られる場合があるため、シンナー等有機溶剤の吸引、飛散による事故を防止するように注意すること。
- 6) 発電機などの火気には十分注意し、取り扱う場合には安全な場所を選定すること。また、当工法施工時は消火器具等を適切に配備すること。